

事 務 連 絡

平成30年9月4日

公益社団法人 国民健康保険中央会 御中

厚生労働省健康局

総 務 課

がん・疾病対策課

結核感染症課

難病対策課

厚生労働省子ども家庭局

母子保健課

厚生労働省社会・援護局

保 護 課

援護企画課

援護・業務課

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

精神・障害保健課

平成30年8月30日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて

健康行政、社会福祉行政及び援護行政につきましては、日頃から多大なる御協力を賜り心から御礼申し上げます。

今般、平成30年8月30日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて、別添のとおり都道府県民生・衛生主管部（局）宛て通知いたしましたのでご連絡いたします。

貴団体におかれましても関係者への周知をお図りいただき、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。